

都市再生整備計画評価委員会 議事録

1. 委員会概要

(1) 日時：平成 26 年 11 月 21 日（金） 14：00～16：30

(2) 場所：小牧市役所 東庁舎 4 階 本会議室用控室

(3) 出席者

① 委員

- ◆ 大塚 俊幸 学識経験者（中部大学 教授）
- ◆ 小島 篤 学識経験者（(有)都市デザイン研究所 代表取締役）
- ◆ 平手 正弘 市民代表（岩崎中区長）
- ◆ 塚原 敏彦 市民代表（文津区長）
- ◆ 大橋 了介 市民代表（寺浦区長）

② 事務局

都市建設部	渡辺次長
都市建設部都市政策課	小林課長
	水野課長補佐
	松浦主査
	川島係長
	加藤主事
	服部主事

- ・道路課
- ・みどり公園課
- ・区画整理課
- ・下水道課
- ・総務課
- ・協働推進課
- ・こども政策課
- ・保育課

(4) 委員会次第

①開会

②あいさつ

③出席者紹介、会長・職務代理者の選任

④議事

議事 1．事後評価制度の概要説明

議事 2．まちづくりの経緯説明

議事 3．事後評価手続き等の審議

議事 4．今後のまちづくりについて審議

⑤評価委員会後のスケジュール

⑥閉会

配布資料

資料 1	評価委員会資料（パワーポイント資料）
資料 2	小牧線沿線地区 都市再生整備計画 事後評価シート＜原案＞
参考資料 1	小牧線沿線地区 都市再生整備計画（第 4 回変更）
参考資料 2	小牧線沿線地区 都市再生整備計画 事業概要
参考資料 3	小牧線沿線地区 都市再生整備計画 事後評価方法書

2. 委員会議事録

【開会】

司会 (水野補佐)	大変お待たせいたしました。本日は、お忙しいところ、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。ただいまより、都市再生整備計画評価委員会を開催させていただきます。 これからは、お手元の次第に沿って進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。 まず始めに、次第の② 都市建設部都市整備担当次長の渡辺よりあいさつを申し上げます。
--------------	---

【あいさつ】

都市建設部次長 (渡辺次長)	皆さん、こんにちは。本日は、公私ともご多忙の中、都市再生整備計画評価委員会の委員としてご快諾を賜り、ご出席いただきましてまことにありがとうございます。 この都市再生整備計画事業は、市町村が設定しました目標や、指標に対する事後評価を実施し、その評価を公表するなど、事前の具体的な目標設定と事後評価を重視した制度となっております。 また、事後評価の主体は市町村でありまして、事後評価の手続きの大部分が市町村の自主的な運営と判断に委ねられております。 したがって、本日の委員会は、小牧市による事後評価が適切に遂行されたことを中立・公平な立場で確認していただいて意見を求めることと、また、今後のまちづくり方策等について意見を求めることを目標に開催しておりますので、委員の皆様におかれましては、慎重なご審議を賜りますようお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。
-------------------	--

【出席者紹介】

司会 (水野補佐)	続きまして、次第の③ 当委員会委員の皆様方のご紹介をさせていただきます。なお、敬称は省略させていただきますので、ご了承下さい。 大塚俊幸委員 小島篤委員 平手正弘委員 塚原敏彦委員 大橋了介委員 以上、5名の皆様であります。 なお、皆様のお手元には、委嘱状を配布させていただいておりますので、ご確認をいただきますようよろしくお願いいたします。 続きまして事務局の職員紹介をさせていただきます。 都市再生整備計画事業の担当課であります都市政策課でございます。
--------------	--

	都市再生整備計画事業に位置づけられた事業を実施しております道路課でございます。 みどり公園課でございます。 区画整理課でございます。 下水道課でございます。 総務課でございます。 協働推進課でございます。 こども政策課でございます。 保育課でございます。 以上が事務局の職員となります。 本委員会につきましては、都市再生整備計画評価委員会設置要綱を制定し運営を行うこととしております。本要綱第7条第2項の規定により、「委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決することができない。」となっております。 本日の出席委員は5名全員でございますので、委員の過半数に達しておりますので、本会議は成立をいたしております。 都市再生整備計画事業は、住民への透明性・公開性を重視している制度のため、本日の会議は公開とさせていただきます。なお、委員会の議事録につきましても、情報公開コーナー、小牧市ホームページにより公開をさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。
--	---

【会長の選任】

司会 (水野補佐)	それでは、議事に入りたいと思いますが、議事進行につきましては、会長が務めることとなっております。会長につきましては、要綱第6条第1項に「委員会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める」となっております。委員の皆様の中で立候補される方が会長をご推薦していただける方はございますか。
小島委員	この道の専門の大塚委員にぜひお願いしたいと思います。
司会 (水野補佐)	大塚委員、よろしいでしょうか。
大塚委員	はい、やらさせていただきます。
司会 (水野補佐)	他の委員の方も大塚委員の選任でよろしいでしょうか。
	※異議なし
司会 (水野補佐)	ありがとうございます。それでは、大塚会長からご挨拶をいただきます。会長、会長席のほうへ移動をお願いいたします。
会長 (大塚俊幸氏)	ただいま会長に選任いただきました中部大学の大塚でございます。どうぞよろしくお願いいたします。 私は大学で人文学部に所属する文系の人間で、都市地理学という学問を教えております。都市地理学というのは都市で起こっているさまざまな現象が、なぜ起きるのか、そのメカニズムを解明するということをやっています。そういうことをやっていると、そこで起こっているさまざまな問題を解決するためにどうしたらいいんだろうかということにも関心が向いていまして、そういうことで都市政策とかまちづくりについても興味を持っています。 今日はこの都市再生整備計画評価委員会ということですが、最近の

	まちづくりの重要な要素として、やりっぱなしではなくて、実際にやった成果がどのぐらいちゃんと成果が出ているのか、もし出ていなければそれは何が原因だったのか、そこら辺をチェックして、もし何かうまくいかないことがあればその原因を改善して、よりよい事業推進に向けていく、こういうことが重要になってきています。この委員会というのはその評価をするということで、まずは事業主体である市のほうで自己評価をされ、その評価が本当にその評価でいいのか、自己満足の評価になっていないかというようなことを第三者的に専門家の立場、あるいは地域の住民の立場からチェックをしていく、そういう委員会になっております。今日、実質的にこの会議の中で結論を出すということになります。限られた時間ではありますけれども、忌憚のないご意見をいただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。
司会 (水野補佐)	どうもありがとうございました。それでは大塚会長、引き続き議事の進行をお願いいたします。

【職務代理者の選任】

会長 (大塚俊幸氏)	それでは、議事に入る前に職務代理者の選任をさせていただきたいと思えます。要綱の第6条第3項の規定に基づいて会長の職務代理者は会長が指名をするということになっておりますので、私のほうから会長職務代理者に、学識経験豊富な小島篤委員を指名させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。
	※異議なし
会長 (大塚俊幸氏)	特に異議がございませんので、小島委員に職務代理者をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。
小島委員	こちらこそよろしくお願いいたします。

【議事】

会長 (大塚俊幸氏)	続きまして、次第の④ 議事に入りたいと思えます。 議事（１）事後評価制度の概要について、まず事務局から説明をお願いいたします。
事務局 (川島係長)	都市政策課の川島です。よろしくお願いいたします。 まず始めに、本日の資料の確認をさせていただきたいと思えます。 資料１としまして、カラー印刷の今日の評価委員会の資料になります。 資料２としまして、事後評価シートになります。 参考資料としまして、都市再生整備計画（第４回変更）になります。 参考資料２としまして、カラー印刷のＡ３、１枚もの。 参考資料３としまして、事後評価方法書。 以上５種類になりますが、よろしかったでしょうか。 それでは議事につきまして、資料１により説明させていただきます。 また、資料１と同じものを前方のスクリーンに映しながら説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。 それでは、失礼しまして着座にて説明させていただきます。 ２ページをご覧ください。 本日の議題になります。 まず議事（１）「事後評価制度の概要説明」といたしまして、都市再生整備

	計画、事業制度の概要などを説明いたします。 次に議事（２）「まちづくりの経緯説明」といたしまして、事後評価の対象となっております小牧線沿線地区都市再生整備計画の概要などを説明いたします。 続いて議事（３）「事後評価手続き等にかかる審議」といたしまして、事後評価の手続きなどを説明し、委員の皆様にご意見をいただきたいと考えております。 最後に議事（４）「今後のまちづくりについて審議」といたしまして、今後のまちづくりの方策等をご説明し、委員の皆様にご意見をいただきたいと考えております。どうぞ、よろしくお願いいたします。 ３ページをご覧ください。 議事（１）事後評価制度の概要について説明いたします。 ここでは、１．都市再生整備計画事業とは、２．事業評価のしくみ、３．事後評価の流れ、４．評価委員会の役割の順に説明してまいります。 ４ページをご覧ください。
会長 （大塚俊幸氏）	ページ数についてちょっと説明をいただいたほうが。
事務局 （川島係長）	資料１、少し見にくくなっておりますが、４ページで構成されております。
平手委員	これでしょうか？ 違うんですね、ページが。僕もページを見とったけど、全然違うと思って。
事務局 （川島係長）	ページ番号がそれぞれの、これで１ページ、２ページになっておりますので、小さく右下のところにページ数を打っております。前方にも同じ画面を映し出させていただきますので、確認しながらお願いします。 ４ページになります。 都市再生整備計画事業制度の概要について、説明いたします。 都市再生整備計画事業は、地域の歴史・文化・自然環境などの特性を活かし、まちづくりを実施し、全国の都市の再生を効率的に推進することにより、地域の住民の生活の質の向上と地域経済・社会の活性化を図ることを目的として作られた制度であります。 本日の資料、参考資料１のように、都市再生整備計画を市町村が作成して国に提出します。 国は計画に基づいて実施される事業に対し、交付金を交付する仕組みとなっております。 制度の特徴としましては、左上の緑色の枠に記載させていただいております１～４のような特徴があります。 ５ページをご覧ください。 事業評価制度の概要について説明いたします。 事業評価の特徴としましては、主に３つの特徴が挙げられます。 １つ目は、事業全体がＰＤＣＡサイクルとなっているという特徴があります。 都市再生整備計画の作成から、事業の実施、事後評価、改善策の実施という一連のサイクルを導入することで、継続的にまちづくりを続けていくことができます。 ２つ目は、わかりやすさと透明性の確保を重視しているという特徴があります。 「わかりやすさ」という点で、計画期間を短く切って、目標を数値で表すことによって、まちの近い将来像を実感しやすくなっております。 また、「透明性」という点では、計画の内容だけでなく、目標の達成状況な

	どの評価結果を積極的に情報公開することとなっております。 3つ目は、市町村の主体的な取り組みという特徴があります。市町村自らが目標を設定し、目標達成のために必要な事業を選定し、自己評価を行うなど、主役が市町村となっております。 6ページをご覧ください。 事後評価の流れについて説明いたします。 事後評価は、都市再生整備計画事業の最終年度に実施することになっております。 事後評価は、参考資料3のような方法書という事後評価の実施計画書を作るところから始まります。その方法書に従いまして事後評価を実施することとなっております。事後評価を実施することにより、事業完了後にすぐに改善策や今後のまちづくりなどが実施できるようになります。 また、最終年度に事後評価を実施するため、評価を行う時点では完成していない事業があるなど、効果がまだ現れないことがあります。その場合には、達成見込みを推計するなどして評価を行い、効果が現れるのを待ってフォローアップを行います。 7ページをご覧ください。 評価委員会の役割について説明いたします。 評価委員会は、PDCAサイクルのうち「Cの事後評価」と「Aの改善策の実施」をつなげる意味で重要な位置づけとなっております。評価委員会において、目標を達成したかどうかを審議するだけでは、PDCAの「C」のみで終わってしまい、次のまちづくりにつながっていきません。そのため、評価委員会では、事後評価結果を受けて、今後のまちづくり方策の妥当性を審議していただきます。 具体的には、小牧市が行った事後評価が手順に従って適切になされたことを確認するとともに、今後のまちづくりについても必要な意見を述べていただくことになります。 以上で議事（1）の「事後評価制度の概要」についての説明を終わります。
会長 （大塚俊幸氏）	ただいま事務局より説明をしていただきましたが、これについて何かご質問はありますでしょうか。この制度自体の説明、都市再生整備計画というのは一体どういうもので、我々の評価委員会の役割について改めてご説明をいただきました。いかがでしょうか。 スライドの4ページにあるように、従来、縦割りで予算がついて、道路だったら道路、公園だったら公園という別々に縦割りでやっていたものを、これを一括して面として捉えて、都市再生に関連する事業について一括自由に柔軟性を持った、自由度の高い予算として使い勝手のいい補助金制度であるということです。使い勝手がいい分、自分たちで計画を立ててPDCAというふうにちゃんと自分たちで評価してやっていかないといけないということだと思えます。いかがでしょうか。この際素朴な疑問でもいいので、確認ということであればご発言いただければと思います。よろしいですか。 もし議事が進んでいって、前に遡ってご質問があればまたご発言をいただければと思います。特にこの議事（1）についてご質問がないようでしたら、次へ移らせていただきます。よろしいですか。 それでは、議事（2）小牧線沿線地区におけるまちづくりの経緯について、事務局から説明お願いいたします。
事務局 （川島係長）	それでは、8ページをご覧ください。 議事（2）のまちづくりの経緯について説明いたします。 ここでは、1. 都市再生整備計画の概要、2. 計画の変更履歴、3. 実施成果の順に説明してまいります。

	9ページをご覧ください。 まず、今回、評価の対象となっている都市再生整備計画について説明いたします。 計画の名称は、「小牧線沿線地区都市再生整備計画」です。計画の区域は、市内の北中部にある名鉄小牧線沿線の地区で、地図上で赤く囲った部分であります。前の画面でこちらになります。南側は小牧駅の周辺、北側は田県神社前駅の周辺、この赤く囲った955ha、これが対象の区域であります。 計画の期間は、平成22年度から平成26年度までの5年間となっておりますので、最終年度である平成26年度、今年度に事後評価を行うものであります。 10ページをご覧ください。 ここでは都市再生整備計画の目標について説明いたします。 都市再生整備計画の目標は、地域が抱える課題を踏まえながら設定するものでありますので、小牧線沿線地区でも、地区の課題に対する目標を設定しました。 小牧線沿線地区では、ページの左側にありますとおり主に3つの「まちづくりの課題」がありました。この課題に対する目標として「安全・安心で活気に満ちたまちづくり」という大目標を設定し、さらに、目標をわかりやすくするために具体的な3つの小目標を設定しております。 11ページをご覧ください。 ここでは都市再生整備計画の指標について説明いたします。 都市再生整備計画の指標は事業終了時に目標の達成状況を明確にするために設定するものであります。 小牧線沿線地区では、目標に対応した「安全・安心満足度」、「居住者数」、「中心市街地の魅力度」といった3つの指標を設定しております。 また、目標達成の数値をページ右側にある値に設定しております。 12ページをご覧ください。 ここでは都市再生整備計画の事業について説明いたします。 都市再生整備計画の事業は、目標に対応した整備方針に合致する事業を市町村が選定し、計画に位置づけます。 小牧線沿線地区でも目標に対応した整備方針を掲げまして、それに合致する事業ということで、計画の基幹となる事業、凡例で言いますと黄色の凡例になります。これを16事業。市町村の創意工夫により実施できる提案事業、凡例の青色のものになります。これを5事業。基幹事業、提案事業と関連して実施することで効果を高める関連事業、凡例の白色になります。これが11事業。合計32事業を計画に位置づけ実施することとしました。 13ページをご覧ください。 都市再生整備計画の事業費について説明いたします。 都市再生整備計画事業では、事業の費用のうち、交付金の交付対象とする費用の4割を限度に国が予算の範囲内で交付することとなっています。 小牧線沿線地区は、交付金の対象事業費が38億1790万円。資料の右側の一番下になります。これが合計の値になります。その値の4割に当たる交付金の限度額が15億2710万円となっております。また実際には平成22年度から平成26年度まで合計で14億1250万9000円の交付金の交付を受けております。 14ページをご覧ください。 ここでは、都市再生整備計画の変更履歴について説明いたします。 都市再生整備計画の変更については、計画の内容に変更が生じた場合には、変更計画を作成し、国に提出する必要があります。
--	---

	小牧線沿線地区では、これまで4回の変更を行っておりますが、3回目の変更時に事業の見直しなど大きな変更を行いました。 この変更では、計画に位置づけた事業のうち、交付期間内での実施が見送られることとなった事業について計画から削除しました。 事業を削除したことによって、当初の設定した目標値に影響が出ましたので、資料にあるとおり指標3について目標値の下方修正を行いました。 また、指標1については、事業の進捗により指標の実測値が想定以上に上がったため、目標値の上方修正を行いました。 以上が変更についての報告になります。 15ページをご覧ください。 ここからは、小牧線沿線地区の事業について、整備前、整備後の写真などをご覧くださいながら説明いたします。 まずは道路事業です。市道宮前4号線になります。 市道宮前4号線は小牧山周辺と小牧駅周辺を連結する道路であり、市のシンボルロードとして位置づけられています。 この道路は資料21ページにあります「高質空間形成施設」と合わせて、道路拡幅、電線類地中化、景観整備を行っております。これらの整備を実施したことにより、安全・安心な歩行空間の確保、車両の円滑な交通が確保されました。 16ページをご覧ください。 続いて市道小牧市之久田線です。 市道小牧市之久田線は市道宮前4号線と同じく小牧山周辺と小牧駅周辺を連絡する道路であり、市のシンボルロードとして位置づけられています。歩道が拡幅され、安全・安心な歩行空間が確保されました。 17ページをご覧ください。 続いて市道布袋内津線です。 この道路は、名鉄小牧線田県神社前駅の北側を東西に通る道路です。 整備前は道路の北側に歩道がなく、歩行者にとって安全性が十分に確保されていない状況でした。しかし、道路が拡幅され、歩道が整備されることによって、整備後は安全・安心な歩行空間が確保されます。 18ページをご覧ください。 続いて市道樋下1号線です。 この道路は、名鉄小牧線小牧原駅の南側を東西に通る市道小牧駅北環状線を県道名古屋犬山線から西へ延伸する道路です。 整備前の道路は幅員が狭小で、緊急車両の通行が困難であったことから、居住環境の改善や小牧原駅へのアクセス向上を目的として計画されたものであり、整備後は、道路が拡幅され、防災機能の強化や周辺住民の利便性の向上が図られました。 19ページをご覧ください。 続いて、公園事業の岩崎山公園です。 岩崎山公園は、岩崎山の自然環境と歴史資源を活かした公園です。 公園を整備したことにより、近隣住民にとってコミュニケーションの場、岩崎山の自然・歴史遺産に親しむことができる空間が出来上がりました。 20ページをご覧ください。 下水道事業として、一色汚水枝線外の整備を行いました。 土地区画整理事業地内の道路整備に合わせて順次、下水道管を整備し、生活基盤の整備に努めました。 22ページをご覧ください。 高質空間形成施設の緑化施設整備です。
--	--

	この施設は、平成２２年度から建築に着手した小牧市役所の新庁舎建設に併せて整備を行いました。 本市のシンボルである小牧山の自然資源を活かし、景観的に一体となった緑化施設を整備したことで、地域住民の憩いや交流の場が提供できました。 ２３、２４ページをご覧ください。 続いて、高次都市施設の地域交流センターでは、小牧市役所の新庁舎建設に合わせて地域交流活動施設を、また、会館施設整備事業として、久保会館、上新町会館、小牧原西会館を整備しました。 地域交流活動施設は、市民が憩い・交流できる場、自由に雑談や展示会ができる場となる展示スペース、多目的スペース、コミュニティスペースを整備するため、平成２２年度から建築に着手した小牧市役所の新庁舎建設に併せて整備を行いました。 地域住民の相互交流を目的に、地域活性化の拠点として都市活動や小牧山を取り巻く地域住民のコミュニティ活動を支える施設を提供することで、良好な生活環境を整えることができました。 会館施設整備事業については、各地区において地域コミュニティ活動の拠点となる施設がなく、その活動の場の確保に苦慮していましたが、各会館が出来たことにより、地域コミュニティ活動の拠点として幅広い年齢層の方々に利用していただける施設ができました。 ２５～２８ページをご覧ください。 土地区画整理事業になります。 小牧文津地区は、名鉄小牧線味岡駅の南東約５００ｍの地点にある面積約３７．５ｈａの地区です。 小牧岩崎山前地区は、岩崎山南側一帯の面積約６２．２ｈａの地区です。 これら土地区画整理事業による基盤整備の進捗により、良好な住環境が形成され、定住促進が図られました。 ２９ページをご覧ください。 ここからは、提案事業のご説明をいたします。 地域創造支援事業として、３つの事業を行いました。 まず、緑道である入鹿用水路敷のおしゃべり小径整備になります。 周辺住民の健康促進・交流や防災等を促進することを目的とした緑道です。緑道が主に住宅地内を通ることにより、周辺住民にとって身近なウォーキング、交流等の場となり、災害時も貴重なオープンスペースとしての機能が期待できるものとなりました。 ３０ページをご覧ください。 児童館施設整備事業として、味岡児童館を整備しました。 旧の味岡児童館は昭和５５年４月に開設されており、施設の老朽化・狭隘化が進んでおり、０～２歳児の専用スペースで気軽に相談を行うことのできる子育て支援室など他の児童館にあるスペースがありませんでした。新しい児童館には、設計前から地域でワークショップを行い、地域で子育てを行うために必要なスペース等を設けるなど、地域密着型の施設を開設できました。 続いて、保育園耐震改修事業として、第三保育園及び山北保育園で耐震改修工事を行いました。 第三保育園は昭和４９年度に建築、山北保育園は昭和５０年度に建築され、耐震改修工事が必要となっていました。耐震改修工事の施工により、園児及び保護者が安心して利用できるようになりました。 ３１ページをご覧ください。 最後の事業となりますが、まちづくり活動推進事業として、こまき巡回バス運行事業利用促進実証実験を実施しました。
--	---

	こまき巡回バスは、小牧市があおい交通株式会社に委託して運行しているコミュニティバスです。平成22年に名鉄小牧線の小牧駅と味岡駅を起終点として、右まわり左まわりの循環コースを設定して、利用状況調査を実施しました。このコースは現在でも運行コースとなっており、こまき巡回バスの各コースの中でも利用者の多いコースとなっています。 以上が小牧線沿線地区で実施した事業になります。 以上で議事（2）「まちづくりの経緯」についての説明を終わります。
会長 （大塚俊幸氏）	ありがとうございました。ただいま我々が対象としている小牧線沿線地区の計画の概要についてご説明をいただいたわけですが、この内容についてご質問等がございましたらお願いいたします。 資料のスライドの12ページに挙げていただいています32の事業、これを実施されたということで、それぞれの概要についてご説明いただいたわけですが、特にこの点、もう1度確認をさせてほしい、あるいはもう少しこの部分を詳しく説明をしてほしいといった、そういうことがあれば挙手をいただければと思います。いかがでしょうか。 ここに挙がっている基幹事業と提案事業、それと、関連事業もありますが、具体的にどう違うのかというところをもう少しご説明いただければと思うのですが。
事務局 （川島係長）	都市再生整備計画をご覧くださいますと、基幹事業、そのほかに提案事業という2種類の事業が大きくあります。要綱で定められているものになりますが、基幹事業といいますのは主にハード整備を伴うものであります。道路事業でありますとか、公園事業、下水道事業、そういった事業になります。提案事業といいますのは主にソフト事業になりますが、市町村の創意工夫によって事業が展開できる、そういった事業になります。
会長 （大塚俊幸氏）	ありがとうございました。今のようなことですが、ご理解いただけましたでしょうか。よろしいですか。はい、小島委員。
小島委員	意地悪な質問ですが、10ページにまちづくりの目標が、目標1、これは人口定着ですね。目標2が魅力づくり、目標3が安全・安心という、並びが1、2、3となっていますよね。それに対応して指標を判定するときに11ページに順番が違って出てくるんですね。安全・安心から始まって、次に定住、それから魅力づくり。これは目標の高い順とか、何か意図があるのでしょうか。
事務局 （川島係長）	目標の1、2、3と指標1、2、3は連続性がなく。
小島委員	連続性がないんですか。
事務局 （川島係長）	「安全・安心で活気に満ちたまちづくり」というものを大前提にしておりますので、指標の1として安全・安心・満足度、それを1番に持ってきたということでありまして、目標の並びと指標の並びは一致させてはいないです。
小島委員	そういうことですね。
会長 （大塚俊幸氏）	よろしいでしょうか。目標と指標は1対1で対応しているものではないということなんですか。ほかに、よろしいでしょうか。もし、以後この内容についても説明をいただかないといけないことも出てくるかと思いますが、それでは次の議事の（3）事後評価の手続きについてに進みたいと思います。事務局より説明をお願いいたします。
事務局 （服部主事）	都市政策課の服部です。よろしくお願いします。 それでは、32ページをご覧ください。 議事（3）の事後評価の手続きについて説明をいたします。 私も失礼しまして、着座にして説明させていただきます。

	議事の（３）では、１．方法書、２．効果発現要因の整理、３．成果の評価と実施過程の評価、４．事後評価原案の公表の順に説明してまいります。 ３３ページをご覧ください。 まず、始めに方法書について説明いたします。 先ほど議事（１）事後評価の流れで説明しましたが、事後評価は参考資料３のような方法書を作るところから手続きを始めます。 方法書とは、事後評価の手続きについて、作業の時期や検討体制などをあらかじめ決めた事後評価の「実施計画書」となるものであります。この方法書を作ることによりまして、事後評価の作業を円滑かつ確実に進めることができます。 小牧線沿線地区の事後評価は基本的にこの方法書に沿って進めているものであります。 ３４ページをご覧ください。 ３４ページから４８ページにかけましては、効果発現要因の整理、成果の評価と実施過程の評価についての説明となりますが、これらの項目につきましては関連がありますのでまとめて説明をいたします。なお、ページ数につきましては３４ページから順に追って説明をしていきます。 効果発現要因の整理、成果の評価、実施過程の評価などといった言葉は普段、委員の皆様にはあまり聞き慣れない言葉だと思いますので、まず言葉の説明を簡単にさせていただきたいと思います。 事後評価の手続きの中で、都市再生整備計画の目標などの達成状況を確認しまして、その達成状況の確認結果をもとに、どういったことで成功しましたとか、どういったことで失敗したとか、そういった要因などを分析しまして、それらを整理することを効果発現要因の整理、実施過程の評価、成果の評価といった言葉を使わせていただいております。 この作業を行うに当たりまして、小牧市では都市再生整備計画で実施した事業を担当する部署で構成された都市再生整備計画事後評価検討会を１０月２日に開催させていただいております。このメンバーで検討を行った理由についてですが、そもそもまちづくりの課題というものは、都市計画や都市整備の分野だけではなく、さまざまな分野に関係するものでありまして、さらには、都市再生整備計画事業が課題のある地区に複数の道路とか公園ですとか、そういった複数の事業を集中的に行うことによって、それらの事業が相乗的な効果を表すということを期待した制度でありますので、多様な角度から分析や検討をする必要があると判断しまして、このようなメンバーで検討を行いました。 ここからの説明につきましては、この検討会の結果を踏まえまして整理した内容について説明をいたします。 ３５ページをご覧ください。 まず目標の達成状況がどうだったかということを整理しております。目標の達成状況につきましては、先ほどの指標１から指標３という３つの指標がありますので、指標ごとにまとめさせていただいておりますが、こちらの内容の説明の前に少しだけ用語の説明をさせていただきたいと思います。 青色といいますか、薄い緑のような色の枠内にある「従前値」という言葉があると思うのですが、この「従前値」という言葉なんですけど、こちらは都市再生整備計画の作成以前の値でありまして、計画作成に当たっての直近の値のことを指しております。 次に「目標値」という言葉がありますが、こちらにつきましては、計画が終了する平成２７年３月３１日に到達すべき目標とする値のことをいいます。なので、今年度末時点での市が目標とする値のことを「目標値」と言っております。
--	--

	また、「評価値」という言葉もありますが、「評価値」とは、同じく計画が終了する平成26年度末時点での評価に用いた指標の値のことをいいます。 これらの数値の目標が事後評価の時点で達成されたか否かということは「達成度」という言葉を使って検証することとなっております。 「達成度」という言葉を使っておりますが、要するに達成度とは、評価値という言葉の横にある○、△といった記号があると思いますが、これらの記号を使うことによって評価の判定をすることを達成度の確認と言っております。 このシートでは、○や△といった記号が使われておりますが、この記号が何かといいますと、「○」は評価値が目標値を上回った場合に使う記号になります。「△」につきましては評価値が目標値には達成していないのですが、近年の傾向で、従前値よりは改善が見られるというものについては△を使うこととなっております。また、今回の評価の判定では出してはおりませんが、評価値が目標に達していなく、かつ近年の傾向より悪化が見られるような場合には「×」という記号を使うこととなっております。 今回計測した指標の達成状況としましては、「指標1の安全・安心満足度」、「指標2の居住者数」は目標値を数値が上回りましたので○という判定をしています。「指標3の中心市街地の魅力度」につきましては、目標値には残念ながら届いていませんが、指標の改善が見られるため△といった判定をしています。 また、事後評価制度では計画に設定した指標とは別に、任意で別の指標を使って目標の達成状況などを検証することとなっております。この別の指標のことをその他の数値指標といいまして、シートでいいますと緑色の枠内で囲まれた指標になるのですが、小牧線沿線地区では、「小牧駅の1日当たりの乗降客数」という指標を任意で設定しており、評価の検証をしています。 36ページをご覧ください。 ここからは、各指標の達成状況についてグラフなどを活用しながらご説明させていただきます。 まずは指標1「安全・安心満足度」となります。 この指標は、毎年4月に実施する市民への意識調査、アンケート調査において、「小牧市は安全・安心でいきいきと暮らせるまち」という質問をしていますが、その質問に対して「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の割合を「54.3%」から「65.7%」へ増加させることを目標としている指標であります。 計測方法といたしましては、アンケート調査の結果をもとに計測を行っております。 評価値につきましては、66.6%というふうに資料に書いてありますが、こちらの数値は平成25年4月に行った調査結果をもとに計測をしています。平成25年の結果をもとにした理由といたしましては、本来であれば平成26年4月に行った直近の値を評価値とするところではありますが、平成26年3月に第6次小牧市総合計画の見直しがありまして、その見直しがあった直後でありますので、平成26年4月のアンケート調査につきましては行わないということとなりましたので、平成25年4月の結果をもとに計測する形としております。 その結果ですが、安全・安心満足度につきましては、従前値から順調に増加しているような状況となっており、評価値で、先ほど申し上げましたが「66.6%」と目標値を上回っておりますので、指標の目標達成度としては「○」と判定している状況であります。 37ページをご覧ください。 こちらでは、「○」と判定させていただきました指標1について、市の考え
--	--

	方を整理しております。資料の左側には「安全・安心満足度」の改善に直接的ですとか間接的に影響を及ぼした事業の一覧を羅列させていただいております、ページの右側におきましては改善した要因などを市がまとめたものを上段に書かせていただいております、今後の活用という枠の中でまちづくりを継続させるためにはどうしたらいいかということをまとめております。 今回、「安全・安心満足度」については指標が上がっておりますが、これにつきましては、資料の右側の所見という欄を見ていただきたいのですが、今回、道路の整備と会館や児童館を計画期間内に集中して一体的な整理を行っております。その整理を行ったことによりまして住民同士のコミュニティの場が充実するとともに、市民が安心して子育てできる環境が整備されたことから、安全・安心と実感する市民が増加したものではないかと、そういうふうに市のほうでは考えております。 また、今後につきましては、道路、公園などの都市基盤整備を引き続き行いまして、さらには住民主体の防災活動の支援を行うなどしまして、より安全・安心と実感してもらえようようにしていきたいと考えております。 次に、38ページをご覧ください。 続いて、指標2の居住者数になります。 この指標は小牧線沿線地区内の人口が「56,923人」という従前値の値から「58,200人」に増加させることを目標として設定している指標でございます。 計測方法としましては、市の人口データを利用しまして、小牧市の総人口から地区内の人口だけを抜き出しまして計測を行っております。 評価値につきましては、平成25年までの実測値をもとに推計を行いまして、58,318人という評価値を出しております。その結果、居住者数は、順調に増加しておりまして、目標値のほうも上回っておりますので、この指標2の目標達成度も「○」ということで判定しております。 39ページをご覧ください。 39ページでは指標2の整理をしております。こちら作り方は同じとなっております、左側に居住者数に直接影響を与えた、間接的に影響を与えた事業を羅列させていただいております、右側に指標が改善した市の考え方と今後の活用についてまとめさせていただいております。 今回、こちらの居住者数についても目標値を達成するなど、指標が上がっております。この指標の数値が上がったことにつきましては、土地区画整理事業の進捗が進んだとともに児童館や公園などの整備が行われたことによりまして、安全で快適な住環境が整備され、居住者が増加したものと考えております。 今後につきましては、土地区画整理事業などを引続き実施することによりましてさらなる居住環境を整備し、人口定着を図っていききたいとまとめさせていただいております。 次に、40ページをご覧ください。 40ページでは指標3の中心市街地の魅力度についての検証を行っております。 この指標につきましても、指標1の安全・安心満足度と同様にアンケート調査を行っておりまして、質問の内容が、「小牧市の中心市街地に魅力を感じるかどうか」という質問を行っております。その質問に対して「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の割合を従前値の「20.4%」から「23.9%」へ増加させることを目標としている指標でございます。 計測方法につきましては、指標1と同様にアンケート調査の結果をもとに計測を行っております。
--	---

	評価値につきましても、指標 1 と同様に平成 25 年 4 月のアンケート調査の結果をもとに計測しております。 指標 3 の結果でございますが、中心市街地の魅力度は、評価値で 21.2% という数字が出まして、従前値が 20.4% でございますので、その従前値に比べて数値のほうは増加しているのですが、目標には達成していない状況となっております。そのため、指標 3 の中心市街地の魅力度につきましては、目標には達成していないのですが、少なからず改善が見られますので、「△」という判定をさせていただいております。 41 ページをご覧ください。 41 ページでは指標 3 を整理させていただいております。 今回、指標の数値が目標に達成しておりません。この達成しなかった要因につきましては、中心市街地へのアクセス道路などを整備を行ったことにより、交通の利便性や安全性は実感できるようなにはなりましたが、中心市街地の魅力という面でなかなか効果を実感できにくかったのではないかと考えておりまして、その実感ができなかったため、数値が伸び悩んだものではないかと考えております。 今後につきましては、これらを生かしまして、中心市街地の魅力が実感できるような施設の整備や誘導を図るなど、中心市街地の魅力の向上に努めていきたいと考えております。 42 ページをご覧ください。 こちらは最後になりますが、先ほど任意で設定ができるというふうの説明させていただきましたその他の数値指標であります小牧駅の 1 日当たりの乗降客数について整理を行っております。 この指標につきましては、指標 3 の中心市街地の魅力度というものが検証した結果、あまり魅力に対して実感できなかったらうということで整理をしておりますので、そういった魅力というものが実感できなかったのですが、ほかに中心市街地という部分で何か事業が行われたことによって効果が出たのではないかとということで、ちょっと別の角度から分析ができるのではないかとということでこの指標を使って検証しております。 計測方法としましては、名鉄さんからデータを利用させていただきまして計測を行っております。 評価値につきましては、平成 25 年までの実測から利用者数を推計いたしまして計測しております。 その結果、本指標の数値は順調に増加しておりますので、事業を行ったことによる効果はあったのではないかとというふうに、「効果あり」ということで整理をさせていただいております。 次に 43 ページをご覧ください。 その効果がありましたと判定させていただいた指標について整理をしております。 今回、小牧駅の 1 日当たりの乗降客数の指標の数値が上がったことにつきましては、中心市街地へのアクセス道路の整備や公共交通機関が充実されたことによりまして、小牧駅を中心とした各施設に行きやすくなったということで来訪者が増え、駅利用者も増えたのではないかと考えております。 ただ、今後につきましては、駅前広場やアクセス道路のさらなる機能の充実を図っていきまして、交通結節点の強化を図っていききたいと考えております。 ここまでの指標 1 から 3 と、その他指標 1 についての目標を達成したかどうかという整理と、その達成した結果に基づきまして市の考え方をまとめさせていただきました。
--	--

	次に、44ページをご覧ください。 ここからは、指標ではございませんが、都市再生整備計画の事業の過程において実施過程の評価を行っておりますのでご説明させていただきます。 大塚会長の挨拶でもありましたとおり、数値指標を単に達成したかということだけではまちづくりの継続というものにはつながっていきませんので、単に達成したかという結果だけではなく、結果に至るまでの過程についても検証を行うことで、今後のまちづくりにつながっていくと考えております。 44ページにおきましては、まず、「モニタリングの実施」についてご説明いたします。 モニタリングとは、計画の途中段階において進捗状況を確認するなど把握しまして、残りの期間の進め方について検証などを行う点検作業のことを言います。このモニタリングという作業を行うことで、計画の状況を知ることができまして、その状況を踏まえた計画の修正などを行うことができます。また、それらの修正などを行うことでまちづくりの目標達成などの確実性を向上させることができるような作業となっております。 小牧線沿線地区でも、平成24年度に事業の進捗状況について、関係部署で確認するとともに、その結果を踏まえた計画の修正などのモニタリングを行っております。 このモニタリングを実施したことによりまして、指標の目標値を適切な数値に訂正することができ、目標達成の確実性の向上が図られたことから、モニタリングを行ったことは有効な作業であったと評価しておりまして、今後につきましては、現在、平成27年度から平成31年度を計画期間としました次期計画を作成しておりますので、この次期計画におきましても定期的にモニタリングを実施していきたいと考えております。 45ページをご覧ください。 ただいまモニタリングについて説明させていただきましたが、45ページにつきましては、こちらも過程の評価ということで、住民参加プロセスの実施状況について説明させていただきます。 小牧線沿線地区では、住民が主体となってまちづくりを実施していこうというふうに計画に記載させていただいておりますので、児童館や会館の整備に当たりましてワークショップなどを実施しております。このワークショップなどを実施し、住民の意見を反映した施設設計や施設運営の方針を作成することができました。 このようなワークショップなどの会に参加することによりまして、住民同士のコミュニティが形成され、指標の安全・安心満足度のように安全・安心だと実感できる人の割合が増えるなどの効果をもたらしたものと思っております。 今後は、住民主体の施設の管理・運営のための住民参加手法の実施を推進していきたいと考えております。 続きまして、46ページをご覧ください。 こちらでは持続的なまちづくり体制の構築ということで説明いたします。 小牧線沿線地区では、市民や地域住民がより積極的に地域固有の自然や歴史的資源を再認識する活動の充実を図りますと計画に書かせていただいております。 活動例といたしましては、グラウンドワーク小牧という活動団体がありまして、その団体が岩崎山清掃活動の一環としまして、岩崎山公園内の落ち葉の清掃活動を年1回実施しているといった例があります。 このような活動によりまして、市民が自然や歴史を再認識する活動の充実が図られたとも市の方では考えております。今後も、このような活動が
--	---

	引き続き自然や歴史資源再認識のための地域活動の充実を推進するようにしていきたいと考えております。 47ページをご覧ください。 もう1つ、持続的なまちづくり体制の構築ということでご説明させていただきます。 こちらでは中心市街地の活性化を図るという目標を達成するために「中心市街地商店街並びに小牧地域の各種団体及び企業との連携・協働によりまして、中心市街地の「にぎわい創出」にも取り組んでまいりました。 主な活動としましては、小牧にぎわい隊が中心市街地の魅力とにぎわい創出のため、街バル事業やイルミネーションコンクール等のフェスティバル等を企画運営しまして、情報発信等を支援しました。この活動によりまして、中心市街地の魅力が少なからず実感できるようになりまして、中心市街地の魅力の改善につながっていると考えております。今後も、中心市街地活性化を引き続き図る必要がありますので、各種団体と市が連携・協働することで、にぎわいの創出を推進していきたいと考えております。 続きまして、48ページをご覧ください。 今回、都市再生整備計画では指標というものを活用しまして具体的な数字を表すことによって目標を達成したかどうかということを検証しておりますが、そういった数値では表現できないような効果が表れた場合には、それらについて説明することとなっておりますので、ここで発表させていただきます。 小牧線沿線地区では、会館施設等の整備計画について、施設の使い方や運営方法をワークショップを通じて検討したことで、住民の会館施設に関する意識向上が図られたという、数字では表せないような効果も出ているところでございます。 最後に、49ページをご覧ください。 これまで目標を達成したかどうかという確認を計画の過程の評価ということでご説明させていただきましたが、ここでは事後評価原案の公表方法については少し報告させていただきたいと思っております。 本日、配布させていただきました資料2にあります「事後評価シート」の原案を平成26年10月15日～29日まで2週間公表させていただきます、意見募集を行っております。 公表に当たりましては、10月15日号の市広報で通知をさせていただいておりまして、広報のほか、市のホームページでありますとか、都市再生整備計画の担当課であります都市政策課窓口における閲覧を実施しまして、意見募集については、都市政策課への意見書の郵送、持参、メール、FAXで募集を行っております。 この原案の公表した結果でございますが、窓口での閲覧者は1名、ホームページへのアクセスは14回ありましたが、意見についての提出は特にございませんでした。 50ページをご覧ください。 以上、少し長くなりましたが、議事（3）事後評価手続きについての説明となります。 会長、よろしくお願いいたします。
会長 (大塚俊幸氏)	ありがとうございました。ただいま議事（3）について説明をいただきましたが、今日の委員会の一番中心的な部分になります。これまで説明いただいた事後評価の手続き、これが適切に行われているかどうかを皆さんで審議をしたいと思っております。 かなりボリュームのある話ですが、まず基本的な方法書という評価をするに当たってのマニュアル的なものを作成し、それに基づいて指標を達成してい

	るかどうかを確認し、それと併せてプロセスについても評価をし、質的な検討も加えているという、こういうことのようなのですが、とりあえず全体、どこからでもいいのでご質問、ご意見がございましたら挙手でよろしく願いいたします。では、小島委員。
小島委員	まず今のパワーポイントの説明が非常にグラフや写真とか活用されていて、今まで私も2度ほど評価委員会に参加させてもらったのですが、とてもわかりやすくなっているかなということで、ものすごく会議が改善されていると。まずこれを作られた方がどなたかわかりませんが、感謝を申し上げたいと思います。 それと、まず質問からですが、達成度というのは今回こだわりたいなというところだと思うのですが、最初の36ページ、数値指標達成状況の安全・安心、これが平成24年、25年、26年、この3年間の評価値が同じ数字、それから同じく中心市街地の魅力度も24年、25年、26年、全く同じ数字が並んでいるのですが、これはアンケートをやった結果が同じ数字ということですか。
事務局 (川島係長)	前のほうに指標1のデータを示しておりますが、25年4月というのは、これはアンケートを行った実測値になります。このアンケートといいますのが、市の総合計画に基づいて市内全域でアンケートを行っているものでありまして、26年4月のものが総合計画の見直しの時期でありまして、この項目でのアンケートを行うことができませんでしたので、便宜的に同じ値ということで数字を挙げさせてもらっております。 26年につきましても、これはまだ未実施ですので、この数字を横ばいに見込んで同じ数字で上げさせてもらっている状況であります。 指標3についても同様であります。
小島委員	わかりました。ではそういう事情ということですね。 その上でもう1つ2つ聞きたいなと思ったのですが、私は前回現場を見させていただいて、市役所の中のコミュニティスペースが今回の地域交流センターという施設整備の中の1つとしてやりましたと。私は建築とか開発とかやる者にとって1つの建物の中に違う事業で組み込んで、一体にはでき上がっているのですが、こういうことを別予算でやりましたということで大変驚きました。 と同時に、ほかの、例えば隣の地域の会館などは、先ほどワークショップなどをやって皆さんの意見をもらいながら作っていきまして。これも現場を見させてもらって、皆さんの意見が反映して、皆さんが使いやすい地域の会館になっているのだらうなと思うのですが、このコミュニティスペースに行ったときに閑散としていました。たまたまそうだったのかもしれないのですが。やはりそういう地域の方へのアピールというか、こういうふうに使え場所なんですよということが認知されないと、なかなか役所の方も忙しいのでこういうスペースをもっと市民の中で活用できるような、まさにソフトですけど、そういう仕掛けができると、先ほどの魅力度の数値がちょっと低いのですが、みんな元気にワイワイやっているぞというのが伝わってよくなるのではないかと思います。ですから、せっかくこういういいスペースがあるのに使う方法論というか、そういうものが少し欠けているのではないかと思います。これが1つです。また何かそれは違いますよという話があれば教えてください。 それから2つ目が、提案事業の地域創造支援事業の中でおしゃべり小径整備事業というのがありまして、先ほどの説明の中で、これは会議や散策ということ以外に災害時のオープンスペースという説明があったのですが、これはいわゆる防災マップの避難ルートがここですよとか、何かそういうものとのリンクもしているのでしょうか。それを聞いてみたいなと思いました。その2つで

	す。
会長 (大塚俊幸氏)	最初は、ハードの施設整備により、立派な施設はできるが、いかにそれを使って運営していくかというソフト事業がまだまだ不足しており、それが魅力度のアップにつながっていない原因ではないかという、小島委員からのご意見でしたが、これについてはいかがでしょうか。
協働推進課 (倉知係長)	協働推進課です。地区の会館につきましては、そもそも地区の中にそういった会館を望まれているという状況がございまして、実際に使われた施設のほうにおいては、現在、今までできなかった活動というものを活発に行っている状況であります。地区の市のほうで補助を行っております地域3あい活動などの一方で、今までの地区のお祭り行事であるとか、そういった行事の開催についても拠点として活用していただいているところでありますので、それらの行事の周知を通じて、特に地域住民の方については一通りの周知が図れているのではないかと考えております。 また、地域の住民だけでなく、広く会館を使っているという現状も各区にございますので、そういった市の公共施設として活用いただくということについては周知の余地がまだあるのかなと思ってございます。以上です。
会長 (大塚俊幸氏)	この評価シートはどういうスタンスで評価されているのか。十分に施設を活用して、周知徹底もしているから、これ以上もう改善の余地がないのではなく、若干まだ改善の余地もあるので、そういう部分については今後改善していきたい、というスタンスで事後評価シートは書かれているという理解でよろしいでしょうか。それによってこれの訂正を求める必要が出てくるわけですが。
大橋委員	先ほど小島先生からも言われましたが、安心・安全満足度が「○」と。安心・安全なまちというのは大体満足度がいいというふうに思っていたのですが、魅力度が「△」であるということは、ここの所見で見ますと、駅周辺の活性が足りないという、その他いろいろな施設もちょっとやっていないということがここに書いてありますけれども、本来は、魅力度が最初に来て、それで安心・安全が後に来るのではないかと私はいつも思っているのですが、小牧の場合は、安心・安全は一応合格だと。しかし、魅力がないと。小牧は何か魅力がないと。これはソフト面ですね。そこらあたりの掘り下げを、ここでは市街地の未利用地の活用とかいろいろなことが書いてありますけれども、そこらあたりの対策が一番重要であると思いますし、そこらあたりの掘り下げが、ちょっと市のほうからも教えていただきたいと思っております。どうなんでしょうか。安心・安全のあるまちというのは大体魅力があるのではないのでしょうか。ちょっと範囲が大きいものですから、そうでないということなんではないでしょうか。
会長 (大塚俊幸氏)	今の大橋委員のご意見としては、魅力があって、その次の段階として安心・安全というふうなところに行くと思うが、魅力の部分がまだちょっと足りないということですね。
大橋委員	駅前だけのことがここに書いてありますが、小牧駅前だけでなく、岩崎、文津あたりにも魅力度を同様に掘り下げをしてもらったほうがいいんじゃないかと。私のほうは小牧山に通じるやすらぎみち、市道市之久田線でございますが、一応道路は大きくなりまして、拡幅されまして、今現在は山北橋の改築に入っております。完成が大体3年後ぐらいと聞いておりますが、そういうことで利便性はかなりよくなるだろうと思いますが、それプラス、小牧山へ通じる道路の魅力度というものはまた別じゃないかと私は思っていて、俗名やすらぎみちという、協議会の、昔、ございましたけれども、やすらぎみちという

	ような道と言われていますが、やすらぎみちなど、ソフト面というんですかね、そういうものが非常に大きな課題になってくると思うのですが。そこらあたりの魅力づくりを市のほうからも聞かせていただければありがたいのですが。 現在、児童館も、旧児童館ですが、あそこの計画もまだ聞いておりませんし、当初は山北橋にあります駐車場もエントランス広場というふうに聞いておりましたのですが、そういう話も今は聞いておりませんので、将来的な展望として市のほうから聞かせていただければ一番私は助かりますのですが。道が外れたようなことでしょうか。
会長 (大塚俊幸氏)	関連していると思います。41ページを見ていただくと、事業を粛々と進めていった結果、ハード的にはいろいろ整備ができたが、それが魅力度ということで、かなり主観的な部分で評価される指標で、その部分に反映がまだされてきていない。それは基本的に目に見えない部分での効果というのはなかなか評価されない部分が多いのではないかとというのが市の見方です。それに対して今後どう改善していくのかということが大橋委員の関心の部分でもあると思うのですが、それに対しては低未利用地を活用して、駅周辺で生活に便利な施設をさらに整備誘導を図っていった魅力の向上を図りますということです。この辺についてもう少し追加で具体的にご説明いただけるものがあればご説明いただきたい、そういうことでよろしいですか。
大橋委員	はい。紙面も限られておりますものですから、それはいいです。
会長 (大塚俊幸氏)	いかがでしょうか。
事務局 (川島係長)	これは指標3に関する実測をグラフ化したものなのですが、23年のときにここに大きく数字が一旦上昇したのですが、この要因が何か考えたのですが、1つには再開発ビルのラピオのファニチャードーム、大型テナントが出店したということが大きな理由かなと思います。そのほかにも宮前4号線、今大橋委員が言われたやすらぎみちですが、こちらの整備が進んできたということが要因かなと思われま。所見でも書かせていただきましたが、ただ、その効果が住民の方に目に見えて十分伝わらなかったというところで、これ以降、ちょっと数値が伸び悩んだというのは少し改善の余地があるかなと思っております。 また、ここで大きく下がった要因としましては、小牧駅周辺の事業について、計画を立てて検討を進めてきたのですが、なかなか実施に至らなかったということで、交付期間内で事業が実施できないということで計画から削除をして、事業がなかなか進まないという状況がありました。それで、この数値については伸び悩んだところかなと思っております。 ただ、先ほど申しました、同じ数字を挙げさせてもらっていますが、総合計画のアンケートの中では別の項目でアンケートを行っておりまして、資料2の事後評価シートをごらんいただきたいと思いますが、12ページ、右下、指標3の「その他特記事項」とございまして、4つほど書かせていただいておりますが、2つ目、市民意識調査としまして、類似の項目として「小牧市は中心市街地が賑わっているまちだと思いか」、こういう項目でアンケートを実施したところ、29.2%ということで、目標値を上回るような数値が得られております。「魅力」という言葉ですとなかなか「そう思う」と答えられた方は少なかったのですが、「賑わっているまちだと思いか」という項目に対してはそれなりの数字が得られたということになっております。 また、今後につきましても、先ほど大橋委員が言われた、図書館、児童館の跡地、これは図書館の小牧駅周辺への移転という話もありますので、図書館の跡地、駅前広場、図書館を含めます小牧駅周辺の整備、こういった整備を行

	うことによって、今後、魅力の向上に努めていきたいと考えております。
会長 (大塚俊幸氏)	今のグラフのように、何かインパクトがある動きがあるとそれに連動して数字はポンと跳ね上がり、だけれどもそれは長続きするものではなくて、すぐにまた落ちていくわけです。放っておいたらそのまままた下がっていく。だから、いろいろなことを継続してやっていく。そういうハードな整備のインパクトと、それをいかにソフトで活用していくのかという部分と一緒にやっていかなければいけないのではないかなというのが、最初の小島委員のご意見に戻るのですが、そういうことではないかなと思います。 ご質問いただいた小島委員の2つ目のご質問ですが、もう1度お願いします。
小島委員	これは評価の話とずれるかもしれないなと思いながら。簡単に言うところいう都市再生事業というのはいろいろな側面があって、それは重層的にやっていくということがとても大事だろうと。だから、1つの側面で道路がきれいになりました、交通の利便性が高まりました。だけどそこにプラス、魅力がありますよとか、歩きやすくなりましたとか、そういうことがすごく大事なかなと。そういう意味で、先ほど入鹿用水路敷おしゃべり小径が散策とかコミュニティ活動の場としてという、いわゆる修景整備をされたのですが、説明の中で災害時のオープンスペースという話があったので、例えば避難ルートを地域で計画するとか、そういう話が今結構盛んでありますが、そういうようなことにも位置づけられているのでしょうかと質問させていただきました。
会長 (大塚俊幸氏)	その点はいかがでしょうか。
みどり公園課 (高木係長)	資料の29ページをごらんいただきたいと思います。整備内容としましては、井戸端会議や散策、コミュニティ活動の場として活用できる用水路敷の整備ということで、快適にウォーキングやジョギングなど、通行していただけることを主目的として整備をさせていただいております。それに付随しますというか、それに並行しますというか、形にはなるのですが、防災のオープンスペースとしての活用も利用できるという形でご説明させていただいております。 オープンスペースとしてはどういう機能かということがあろうかと思いますが、その機能といたしましては、火災時の延焼を遮断する空間、あるいは災害時に避難していただく避難路としての機能、それから幅的にはそんなにないものですから非常に厳しい部分もあるかもしれませんが、一時的に避難していただくようなスペース、そのような防災のスペースとして活用できるということで考えております。 防災マップとの関連であります、防災マップのほうにつきましては防災拠点地域とか避難場所とかそういう形で上げさせていただいていると思いますので、今回の入鹿用水敷のおしゃべり小径につきましては、マップとのリンクというのはいないと思います。以上です。
会長 (大塚俊幸氏)	よろしいでしょうか。ほかにご質問、ご意見はございますか。 それぞれ3つの指標に対して、指標の1と2に対しては「○」、3に対しては「△」ということで、それを市としてどう分析し、それに対して今後どう改善していくのかというところが所見に書かれています。そういう行政の認識というものがそれでいいのか、その所見というのはいくらかこういう角度からも考えておく必要があるとか。そういうところだとご意見もいただきやすいかなと思いますが、よろしいでしょうか。あるいは特に今回この評価の手続きが妥当に行われているかどうかということをお我々は審議するわけですが、ここの部分というのは改善しないとこのままでは問題があるのではないかなとか、そういうご指摘もいただければと思いますが。よろしいでしょうか。

	指標２の従前値が平成２０年の値というのは、２０年１０月１日ということで、実質的に２１年に近いというので２０年を使われているという、こういうことでよろしいですか。
事務局 (川島係長)	そうです。
会長 (大塚俊幸氏)	３８ページの実測値、居住人口で、平成２４年までとそれ以後で、この増加の傾きが変わっているように見えるわけですが、これは区画整理の進捗状況に連動してというふうに理解していいのか。この平成２４年という時期をどう見たらよろしいのでしょうか。これは区画整理課さんでしょうか。
事務局 (川島係長)	５カ年の人口増加の推移では集計しておりまして、実際２２年から２６年まで５カ年で全体で１２３０人増加しております。区画整理事業による効果というものが非常に高いと集計でも出ておりまして、文津の区画整理事業では５カ年で２１１人増加しております。岩崎山前の区画整理では１７８人、区画整理以外のその他の地域では８４１人というような集計になっておりまして、区画整理以外の地域では地区ごとに細かく見ていきますと、増えた地区もあれば、減った地区もあるということで、合計して８４１人が増加しているということになります。 ２４年について大きく伸びてきておりますが、区画整理課のほうで確認したいとは思いますが、文津の区画整理事業が年々事業進捗してきておりまして、住宅などもほぼ張りついてきておりますので、そういったことが要因ではないかなと考えております。
会長 (大塚俊幸氏)	ありがとうございます。実際、文津にお住まいの区長さん、実感としては、２４年頃から、２年ぐらい前を契機にここ１、２年やっぱり増えてきなという感じですか。
塚原委員	少し進んできたのかなということですね。今恐らく区画整理の方がおっしゃるのは、平成２６年の段階では５７～５８％の進捗度合いと思っていますが、平成１０年スタートで、平成２３年、１３年間の文津の事業計画です。それが今まだやっているんですね。１６年たって、１６年目に入っていますが、それが１７～１８％です。たまたまある程度進んできて、１２ｍ道路がこちらにできた関係で、その周りに賃貸住宅系統が増えたということです、簡単に言えばね。そういうことが今起こっているんです。まだこの先も起こってきます。まだ少し残っているのですから。それで増えてきたかなと思っています。 計画は、もう少し言いますと、資料を見ていますが、平成３３年まで延長されましたね。どうして遅れたのかなと。本来私はそれをただしたいですね。この席でちょっと時間をかけて言っていていいですか。ほかに気になっていましたから。聞いてください。 基本的には私も６年前にも区長をやっていますから大体状況は知っているつもりですが、そろそろ終わるかなと思っていましたら、今回この資料を見させてもらって、計画に対して１０年延長されています。後で出てくるかもしれませんね。ご存じだと思いますけれどね、皆さん。それがどんな事情でこうなってきたのかということの説明も現実はないですね。今日はそういうことではないのですが、ちょっと時間をいただいて言いますと、そういう説明が欲しいと。関係者に。それで、いつまでに終わるよと、こういうことはやはり通知すべきではないのかなと、市としてはね。私も今たまたま区長をやっていますが、そういう会議を見ているから、それはちゃんと伝えないといけないかなという気持ちで、今日は最大の目的はそれで来ました。 あとは、全体から見ると文津はどうだとおっしゃったので今お話ししていたつもりなのですが、確かに家が増えて、人口は増えてきています。この先も

	まだ増えると思います。それは事実でございます。
会長 (大塚俊幸氏)	ありがとうございます。実際にそこで生活されている方から、将来的なそういう見通しについてもお話をいただきましたが、現在の事業の進捗についてのご質問もありましたが、この場で答えていただけるものであればあれですが、また今のことに対しては別の機会でご回答いただく、そういうことでもよろしいですか。
塚原委員	せっかく市の皆さんが見えていて、やっぱり1度立てた計画を大幅に変更する場合は地元にしちんとした説明をしないといかんというのが基本だと思うんです。それを私は言いたかったんです。だから、どの部門だって同じ問題を抱えてみえると思うんです。そのことはぜひやってください。地元からそういう注文をされるのではなくして、普通に考えればそういうものだと思いますから、普通にやっていただきたい。そういう趣旨でお話をしたわけです。
会長 (大塚俊幸氏)	ありがとうございます。かなり重要なことで、多分次の議題にも関わってくることです。今回の事業をちゃんと正しく評価して見直しをして、次に改善をしていくときに、なぜ今回うまくいっていないのか。そこら辺についてもちろんと地元で説明をした上で次に進んでいくべきではないか、そういうご意見として受けておきたいと思います。 他にないでしょうか。
平手委員	平手と申します。質問事項がちょっと違うかも知れませんが、今私、岩崎山前地区の区画整理の中におりますが、まちづくりにおいて、区画整理において、1つ一番大きな疑問を持つことは、ごみ置き場ですね。こういうセッティングは初めの区画整理をされるときにセッティングされたのか、それとも住民に任せっきりで、自分勝手にごみ箱は作りなさいとか、そういうものなのか。 なぜそういうことを言うかという、非常に昨今どこの地域もそうですけど、ごみの問題が、我々当番制でやっておりながらも、おかしなごみがほかってくる。住民にもそれは訴えておるのですが、そういう面は、今この大きな流れの検証で、ごみの問題は関係ないと言われれば私はすぐ発言はやめます。実際に自分自身がメンバーに選ばれた。だけど実際に5年前の事業に自分は携わっていない。資料をもらったのが1カ月半ぐらい前。読んだけど、文章を読んだだけで、正直言ってピンと来ないものもあるし、中には現場に行っ、こことこういう写真はこうですよということで行っている方はある程度わかるかもしれないけれど、僕自身はそこへ行っていないから、実際に見ても、なるほど、これはきれいになったということの感触は得られるのですが。 元に戻りますが、区画整理によって住宅が増える。根からの住民がみえるところはまだしも、後に入ってくる集合住宅、ここの方がどこまでごみの対応をしてみえるかということで、どこの地区でもえらく困っているんですね。区画整理をやられると道路もきれいにできる。そうすると、道路端にあるごみ置き場というのは、車がきて、ほかっていくというのもある。現実には僕らも見たように、名古屋市の袋もあるんですよ、現実問題。だから、どこにごみを、そこにほかっておけばいいやとかいうようなこともあるから、そこら辺が逆に市のほうとしてはどのようにお考えになっているか。区画整理によってそういう問題も非常に大きくなってきていると。 それともう1つありますが、岩崎の東区と中区で、雨に対する貯水槽というんですか、溜め池があるのですが、1カ所、中区にある溜め池は年に1回、清掃、中の草取りとかそういうのをされておりますが、東区は草が生えているわ、雑木は生えているわ。これは今後とも市としてはそのままの自然の成り行きにまかされるのか。いや、あれは実はまだ途中経過だからそうなっているんだというのか。その辺は僕は疑問が湧いているんです。だから、その辺は水を

	溜めるところだから少々草が生えようが、雑木が生えようが関係ないと言われれば、そういう政策ですかということで、ああそうですかということになります、それが非常に大きな疑問を持っているんです。 だから一番大きなのは2つ、今のごみとそういう面がね。後のことについてはよくわかりません、正直言って。確かに写真を見て、ああきれいになっているなということはわかりますけれど、それ以外のことは正直申し上げてコメントする以前の問題で、コメントは差し控えたいと思っております。
会長 (大塚俊幸氏)	ありがとうございます。ただいまのご発言はスライド46に関係してくるかなと思って伺っておりました。今回、プロセスも評価をするということで、持続的なまちづくり体制の構築という中で、ここではグラウンドワーク小牧の取り組みが紹介されているわけですが、そういうふうなものの一環として、ごみ問題について取り組むようなこと、あるいは溜め池の問題とか、この計画の我々が検討するべき中に含まれているのか、あるいはその外側の話なのか。こちら辺まず、これはどう認識したらよろしいのでしょうか。
大橋委員	ごみに関しては、どこも同じ課題を持っております。だから、今ごみ集積、廃棄物対策課、あそこがいろいろ対応していただいております。ごみとかそういうものは住民の有志だけでやっていますね。 その処理についてはごみ対策所に相談すれば、すぐ対応していただけますので。これは住民同士の話し合いで、市がどうのこうのというものもありますが、やはり住民同士で話し合っ、区長会、組長会でそういうことを言うとか、今隠しカメラの設置もやっていただいております、相当それによくなっております。
平手委員	効果がありますが、外した途端に、1カ月後にはごみが。確かにつけている間はきれいになっていたんです。
会長 (大塚俊幸氏)	ちょっとよろしいですか。今そういうご意見をいただいておりますが、その件が今回の我々の検討するこの計画の中にその辺も関わってくるのかどうかという、それをまずお教えいただいて、それから進めたいと思うのですが。これはどうなのでしょう。例えばここで挙がっていますグラウンドワーク小牧のような、これは1つの例として、成果として例示をされているということなんです。だからそういうふうな持続的なまちづくり体制の構築に向けてごみ問題について住民が相互に協力しながらそういう問題を解決していくようなこと、例えば今はできていなかったとしても、次回の計画の中でそういう部分も含めて改善をしていくというふうな、そういうふうと考えていいのか。いやいやそもそもこれとは関係ない話なのかというのはどうなのですか。
事務局 (川島係長)	目標にも挙げております都市基盤整備による安全・安心なまちづくり、これは広い意味で捉えておりますので、ここにも岩崎山の清掃活動などを事例として挙げさせていただいておりますが、大橋委員から話がありましたやすらぎ道でも景観の意識の向上ということで花植を協議会でしていただいたり、また清掃活動もしていただいたりしながら、景観に対する意識ですとか、そういったものがかなり向上されてきているなど感じております。 そういった活動を通して安心・安全に対する意識として、いきいきと暮らせるまちということもここに含まれると思いますので、ごみの問題もこの指標の中では判断するものであるというふうには考えております。
会長 (大塚俊幸氏)	という、この後で議論する次の議題の(4)の中の今後のまちづくりという中でそうした部分については考えていくという、そういうことでよろしいですかね。 それは今後の話ということになるので、次の議題になりますので、ひとまずはこの事業評価の手続きが適正に行われているかどうかというのをこの委員会として判断をしたいと思いますが、判断はよろしいですか。その前にこれ

	に関して何かご発言があれば。
小島委員	今平手委員から出た話の補足になるのかわかりませんが、全然この中部地区じゃないのですが、区画整理事業をやっているところで新しく住民の方がいっぱい越されて見えて、大体全部で600戸から800戸ぐらいになるという結構大きい地域なのですが、今150戸家が建ってきました、何が問題になっているかというごみなんです。ごみ置き場とかルール、これをどうするかということで、結局その地域で新しく、そこは自治区というのですが、こちらは自治会ですか。会長さんをもとにという、新しい町内会を作るという、簡単に言うと。そういう立ち上げの会合をやったんです。150戸のうち80人ぐらい出てきました。半分以上の参加者で。人数が多すぎるものですから、今度は組をまずつくらなければいけないというところからみんなで話し合いをする場所をとにかく持たないとみんな困ってしまっている。そこでまず市の要望を言って、じゃあ私たちはどうするんだと。やっぱり話し合いをしてルールを自分たちで考えてやっていくという。そういうことが大原則じゃないかと思うんです。ちょうど今、そんな話に私は直面していて、どこも一緒なんだなと思って伺っておりました。
会長 (大塚俊幸氏)	貴重なご意見ありがとうございます。かなり次の議題に移りつつありますので、ここで議題（3）、事後評価手続きについての妥当性ということで確認をさせていただきたいと思います。いろいろご意見があったかと思いますが、この手続き上の妥当性ということでは特に問題がない、妥当に行われているというふうに判断してよろしいでしょうか。
	※異議なし
会長 (大塚俊幸氏)	特に妥当性ということについてご異議がないということで、事後評価案については妥当に適正に手続きがされているということで確認をさせていただきました。
会長 (大塚俊幸氏)	続いて、議事（4）今後のまちづくりについて、事務局より説明をお願いいたします。
事務局 (服部主事)	それでは、51ページをご覧ください。 議事（4）の今後のまちづくりについて審議といたしまして、今後のまちづくりについてのご説明等をさせていただきます。 ここでは今後のまちづくり方策とフォローアップ計画という2項目の順に説明させていただきます。 52ページをご覧ください。 ここでは今後のまちづくり方策についてご説明いたします。 まちの課題について、事業を実施することで解決できたのか、それとも未解決の残された課題は何かないのか、また、まちの変化に伴い新たに発生した課題は何かないのかなどについてここでは検証を行い、議事の（3）の過程の評価や効果発現の整理で整理させていただいた結果も踏まえまして、今後必要となるまちづくりの方針や、取るべき施策・事業などについて幅広く検討を行う項目であります。 まず、市の検討体制としましては、議事（3）と同様に、都市再生整備計画事後評価検討会を10月2日に開催しております。議事（4）につきましても、その検討結果を踏まえながら、ご説明させていただきます。 53ページをご覧ください。 はじめに、まちの課題の変化についてご説明いたします。 議事の（2）でご説明させていただいたとおり、小牧線沿線地区では、表の左側にあります3つの主な課題に対応するため、「良好な住環境の形成」、

	「魅力あるまちづくり」、さらには「安全・安心なまちづくり」といった3つの目標を設定しまして、事業を進めてきたところであります。 その結果、1つ目の課題であります都市基盤の整備と交通利便性の向上を図ることによる地区全体の人口の定着につきましては、土地区画整理事業が計画期間内に概ね計画どおりに進んだこと、及び市道宮前4号線など中心市街地へのアクセス道路が完成したことなどにより、良好な住環境の形成は図られました。しかしながら、残された未解決の課題といたしましては、表の右側にございますとおり、土地区画整理事業の未整備箇所について、さらなる事業の推進が必要であると市のほうでは考えております。 2つ目の課題につきましては、小牧駅周辺における都市機能の増進を図ることによる中心市街地の活性化を図るといった課題がありましたが、この課題につきましては、こちらも中心市街地へのアクセス道路などが完成したことなどによりまして、ある程度活性化を図ることができたのではないかと考えておりますが、残された未解決の課題としましては、先ほど図書館の話も出てきましたが、そういった都市機能の集積でありますとか公共交通のさらなる利用促進を図っていくことが必要なのではないかと整理させていただいております。 3つ目の課題としまして、小牧山と岩崎山の緑と歴史を生かした地域アメニティの向上と地域コミュニティの醸成ということで課題がありましたが、この課題につきましては、会館の建設によりまして住民活動の拠点ができました。この拠点ができたことにより、さらに岩崎山公園の整備が進むなど、地域の自然とふれあう場が充実したのではないかと考えております。ただ、残された未解決の課題としましては、岩崎山公園がまだ未整備箇所がありますので、この未整備箇所について早急な整備が必要であるのではないかと考えております。 54ページをご覧ください。 おさらいになりますが、今後のまちづくり方策という項目では、まちに及ぼした効果を持続、さらには活用、未解決の課題に対する改善のあり方などを検討する項目であります。 ここからはまず、得られた効果を持続させるためにどういった方策を行ったらいいかということについて整理しましたので、説明させていただきます。 効果を持続させるために行う方策としましては、1つ目としまして、安全・安心度の高いまちづくりによる人口定着の促進というものを基本的な考え方でさせていただいております。 今回、指標1の安全・安心満足度及び指標2の居住者数の目標が達成できたことなど、一定の効果を得ることができました。しかし、土地区画整理事業の未実施箇所など都市基盤整備のさらなる推進を図ることで効果を持続できるのではないかと整理しております。 その効果を持続させるための事業としましては、文津及び岩崎山前地区での土地区画整理事業などの継続実施といったことを想定しております。 2つ目としまして、中心市街地の交通利便性と安全性の向上です。 そのための基本的な考え方としましては、「鉄道駅へのアクセス道路整備や駅前広場整備などによる交通結節点機能の充実」を図ることが望ましいと整理しております。 そのための事業としまして、小牧駅周辺の再整備や名鉄田県神社前駅周辺の整備などを想定しているところであります。 3つ目としましては、地域交流施設と公園の維持・管理による地区内の自然資源の活用ということを基本的な考え方としております。 そのための考え方ですが、住民参加による公共施設の維持・管理の推進を図ることが望ましいと整理をさせていただいております。
--	---

	そのための事業としましては、アダプトプログラムという制度がありますので、そういった制度の普及や推進、小牧市都市緑化推進事業補助金の活用促進などを想定しているところであります。 55ページをご覧ください。 今の54ページでは効果を持続させるために行う方策として整理をさせていただいておりましたが、55ページでは残された未解決の課題に対する改善策をどのようにしたらいいかということの整理をさせていただいております。 1つ目としましては、中心市街地活性化に向けた機能の充実を図ることが改善策となるのではないかと考えております。具体的には、医療・福祉でありますとか商業など、中心市街地に必要な機能の集積や、さらなる交通利便性の向上などによりまして利用促進を図るなど、交通結節点の機能の充実により中心市街地の活性化を図ることを基本的な考え方としておりまして、この策を実現するための事業としまして、先ほど話がありましたら小牧市立図書館や市民病院の整備などを想定しているところであります。 2つ目としましては、土地区画整理事業、公園等の未整備箇所について、さらなる事業の推進が必要ということが残された課題としてありましたので、さらなる事業の推進を図っていくことを改善策としてまとめさせていただいております。実施中の土地区画整理事業を継続的に実施するとともに、地域住民と連携した公園などの整備を行うことを基本的な考え方としまして、この考え方を実現するための事業といたしまして、文津、岩崎山前での土地区画整理事業の継続実施などを想定しているところであります。 3つ目としましては、小牧山の観光資源としての活用促進を図ることを改善策として挙げております。小牧山の自然と歴史を観光資源として活用するための施設整備を行うことを基本的な考え方としまして、この考え方を実現するための事業として、小牧山での史跡センターなどの整備を想定しているところであります。こちらが残された課題に対する改善策の市のまとめとなります。 次に56ページをご覧ください。 ここでは、事後評価の手続きの一環でありますフォローアップ計画について説明いたします。 フォローアップとは、達成状況を「見込み」で評価した指標がある場合などに実施する手続きとなっております。 小牧線沿線地区におきましてはまだ完了していない事業等がありますので、指標1から指標3のすべての指標を達成見込みとして評価しております。このため、フォローアップの手続きが必要となってくるものであります。 そこで、事業完了後に改めて数値の計測を行いまして、達成状況を確定させます。 計測時期は、平成27年10月及び平成28年4月を予定しておりまして、計測方法は、今回の達成状況を計測した方法と同じ方法で行う予定としております。 もし、フォローアップのときに数値が大きく変わってしまうような場合があります。ありましたら、今後のまちづくり方策をもう一回検証したいと考えております。 そして、このフォローアップの結果ですが、こちらの結果につきましては市民の方に公表させていただきまして、国のほうへも提出するような仕組みとなっております。 57ページをご覧ください。 以上が、議事（4）の今後のまちづくりについての説明となります。 会長、よろしくお願いいたします。
--	---

会長 (大塚俊幸氏)	それでは、今後のまちづくりなどの内容の妥当性について審議をしていた だき、不適切な点、または改善すべき点があると認められる場合は意見の具申 を行うことになっておりますので、そうした観点から審議を行いたいと思いま す。 ただいまのご説明について、ご質問、ご意見がございましたらよろしくお 願いいいたします。この部分のほう 皆さんいろいろ意見を出していただきやす いのではないかと思いますので、よろしく願いいいたします。基本的に現状を 踏まえて、今既に効果が出ている部分についてはそれを持続させていくために どうするかということ、不十分であるところについては新たにどういうこと を行っていくのか、そういうところが示されているということです。小島委 員。
小島委員	1 点だけ、これはお願いできればという話なのですが、先ほど来から中心 市街地の魅力度のアップの話がございまして、その方策の中で、55 ページ、 医療・福祉、教育文化、商業等の集積をどんどん図っていきますよとか、先ほ どの図書館とか市民病院の整備、これがありますが、私はまちづくりで大事な ことは、ポイントの整備というのはもちろん大事なのですが、それは人が利用 するわけですから、歩いていく、快適に歩ける、その施設同士をうまくつなぐ。 それから、先ほど小牧巡回バス、これは社会実験でやってみえるという話があ ったのですが、そういうものを上手につなげていく。利便性がそれによっても っと高まるし、魅力が上がると思うんですね。 だから、こういう箱物の整備、あるいはポイントの整備だけじゃなくて、 それをどうつないでいくのかということを一文でいいので入れてほしいなと 思います。
会長 (大塚俊幸氏)	貴重なご意見をありがとうございます。いかがでしょうか。基本的に、全 般的にこの事業自体がハードが先行している部分があるわけですが、それをい かに生かすかという、その仕掛けをどうするかというのが一番課題になっ てくるわけで、アクセス道路の整備というのが想定される事業に上がっていま すが、基本的に自動車交通を中心として考えられたものであり、それ以外に歩 行者が回遊できるような歩行者の回遊性、あるいは巡回バスみたいなもののソ フトな仕組みとか、そういう部分もさらに追加で明記をしていただいたほうが いいのではないかとということですが、これはいかがでしょうか。
事務局 (川島係長)	この事後評価の結果を受けまして、次期5 年計画の策定の検討も進めて いくことになるのですが、今後、都市を維持していくために、また環境に配慮 するためにはコンパクトなまちづくりということは必要不可欠だと考えてお ります。車に依存することなく歩いて暮らせるまちというものを目指していき たいと考えております。単なる施設整備に終わることなく、施設ごとのイベン トを連携させるであるとか、また施設ごとの交通のアクセスを充実させる、そ んなことを次期の計画は配慮していきたいと考えております。以上です。
大橋委員	ここで言う市立図書館の整備となっておりますが、図書館は今いろいろと話 題にはなっていますが、それと一緒にすることですか、これは。
事務局 (川島係長)	一緒です。
大橋委員	ということは、整備というのではなくて、新しいところで作るということ ですね。建設するという。
事務局 (川島係長)	この間、新聞報道でもありましたが、29 年度末、30 年に新図書館を完 成させるというのを目標に今検討を進めています。
大橋委員	ですから、それは独立して大きな問題でございまして、整備というあれ ではなくて、新しく建設するという解釈でいいわけですね。

会長 (大塚俊幸氏)	今の事務局の小島委員に対する説明としては、この評価シートの中に小島委員がおっしゃられているようなことが含まれているというふうに解釈していいのか、あるいはそういう一文を追加されるのか、それはどうなんですか。
事務局 (川島係長)	今私が発言させてもらった内容が評価シートには具体的には明記されておられませんので、そのことについても評価シートに明記したいと思います。
会長 (大塚俊幸氏)	評価シートの18ページのところの想定される事業ということで、駅へのアクセス道路の整備という、その下ぐらいに追加されるということでしょうか。
事務局 (川島係長)	そうです。
会長 (大塚俊幸氏)	具体的にはどういう表現がいいとかいうご提案はありますか。それはお任せということでよろしいですか。
小島委員	お任せします。
会長 (大塚俊幸氏)	趣旨は伝わっているかと思いますので、道路の整備だけではなくて、巡回バスであるとか、歩行者の回遊性、そういう部分についても加筆をお願いします。
小島委員	何となく文面だけ見ると非常に整備型、箱を作ります、道を作ります、そういうことが結論なんでしょうけれども、そこにはいわゆるヒューマンスケールと僕らは呼ぶんですけど、人の目線で見てまちがどう見えるか、そういう視点も大事ですよ。
事務局 (川島係長)	今事業の具体的な手法などについてはコメントが書いていないのですが、資料2の事後評価シートの20ページをごらんください。下段に添付様式6とありまして、ここに次期計画も含む考え方について整理させていただいておりまして、読み上げさせていただきますと、「コンパクトシティ・プラス・ネットワークの考えのもと、都市の再構築を行い、コンパクトなまちづくりを進めていく必要があると思われる。当地区の経験を都市再生整備計画の作成に活かしていく」ということで、ここにもう少し具体的に書き込みをさせていただければと考えております。
会長 (大塚俊幸氏)	そうですね。ぜひ今のような、この委員会でいろいろ発言していただいたような内容などもこういうところで盛り込んでいただければと思います。文面についてはお任せしたいということですので、よろしくお願いいたします。 ほかにはいかがでしょうか。ほかの委員の方々、よろしいですか。今後のまちづくりの方策、フォローアップ計画、こうした点につきまして、よろしければ、今ご発言があった内容を盛り込んだ形で承認をしていただく、こういうことでよろしいでしょうか。
	※異議なし
会長 (大塚俊幸氏)	特に異議がないということですので、今後、塚原委員から出ていたような改善するときには地元の説明した上で次のステップにということ。それに、平手委員から出ていたような、さらに清掃活動みたいなものを地元の、住民だけでなく、行政や企業も一体となって、この事業を機にそういうまちづくりの体制が構築されていくことを目指していくといったような、そういうニュアンスのことも盛り込んでいただいて、この委員会での意見を反映させていただければと思います。 それでは、本日の議題(3)と(4)について審議させていただきまして、若干加筆をしていただいた上で承認をするということで、本日の議事についてはこれですべて終了しましたので、司会を事務局にお返しします。委員の皆さん、進行が至らないところが多く、時間がかなり超過してしまいましたけれど

	も、ご協力いただきましてありがとうございました。
--	--------------------------

【評価委員会後のスケジュール】

司会 (水野補佐)	皆さん、大変お疲れさまです。ありがとうございました。 それでは、次第⑤の評価委員会後のスケジュールにつきましてご説明させていただきます。資料１の５８ページをご覧ください。 今回の委員会に諮りました事後評価原案につきましては、当委員会での意見等を反映させたものを１２月に国に提出いたします。そして、３月頃になりましたら、最終評価結果を市民の方にホームページや広報等を使い公表させていただきます。 また、今回の都市再生整備計画の確定見込みであった目標値のフォローアップを平成２９年３月までに行い、数値を確定させていただきます。また、その結果につきましても国に提出し、公表させていただく予定になっております。 なお、今後の事後評価シート内容に大幅な変更が生じた場合やフォローアップの結果報告、今回の議事録への署名につきまして委員を代表しまして大塚委員と小島委員に委任をさせていただきたいと思いますが、委員の皆様、よろしいでしょうか。
	※異議なし
司会 (水野補佐)	ありがとうございます。

【閉会】

司会 (水野補佐)	大変長時間にわたりご審議いただきましてまことにありがとうございました。 以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了いたしました。 これをもちまして、都市再生整備計画評価委員会を閉会させていただきます。ありがとうございました。
--------------	--